

令和4年7月14日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 環境保全部

廃棄物管理施設の今後の新規制基準対応の審査スケジュールについて

廃棄物管理施設における新規制基準対応に係る廃棄物管理事業変更許可、設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）申請、廃棄物管理施設保安規定変更認可申請に係る審査スケジュールについて、当初予定していた申請等から3か月遅れたこと、また、施設（有機廃液一時格納庫及び化学処理装置）の使用の停止に伴って設備を段階的に停止するため、設工認及び保安規定について追加する必要があることから、新規制基準対応の審査スケジュールを変更するものである。

廃棄物管理施設の新規制基準対応計画工程を表-1に示す。

廃棄物管理施設の設工認（新規制基準対応）（表中②）は、設工認認可後に速やかに竜巻防護対策壁工事を実施する。

上記②設工認の認可後に、使用の停止に係る設工認（有機廃液一時格納庫及び化学処理装置）（表中③）及び使用の停止に係る保安規定（表中⑤）を速やかに申請し、設工認（表中③）と保安規定（表中④）が認可後に工事を実施し、適合確認の完了前までに完了させる。

一方、新規制基準対応に係る保安規定（表中④）は、適合確認が完了し、運転開始とともに施行する。

以上

